

報道関係各位

件 名 第6次飯能市総合振興計画について

1 趣旨

本市では、平成28年3月に策定した第5次飯能市総合振興計画において、「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」を将来都市像に掲げ、市政運営を進めています。

本計画が令和7年度をもって終了することに伴い、現在、令和8年度を初年度とする第6次飯能市総合振興計画（計画期間：令和8年度から令和17年度まで）の策定を進めています。

2 概要

(1) 策定経過等

策定に当たり、市民2,000人を対象とした市民意識調査をはじめ、本市に拠点を置く事業所や団体の方々等で構成する「市民ワークショップ」や「まちづくり懇談会」の開催など、若い世代や民間の方々の意見を広く取り入れながら、将来都市像をはじめとするこれからのまちづくりの方向性等について検討を行ってきました。

庁内体制では、計画策定の基礎資料とするため全職員を対象とした職員アンケートを実施したほか、市長を本部長とする策定本部を立ち上げ、検討委員会のほか、2つの分科会を設置し、市民の皆様から頂戴したご意見ご提言等を踏まえ、基本構想や土地利用構想等の検討を行いました。

こうした取組を通じて、令和8年度からの10年間で本市が目指すまちづくりの基本姿勢や将来都市像など、計画の根幹となる基本構想の素案を策定しました。

(2) 基本構想（素案）

本市のこれからの10年間で大切にすべきまちづくりの基本姿勢として、「人口減少を克服する」、「豊かな自然の価値を未来に継承する」、「未来を見据えた持続可能な仕組みをつくる」を掲げました。

そして、このまちづくりの基本姿勢に基づき、本市が目指す10年後のあるべき姿である将来都市像を『人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう ～好循環を育む ずっと暮らしたいまち～』としました。

(3) 今後の予定

9月1日（月）から9月30日（火）までの間、市民の皆様の基本構想（素案）を公表し、意見募集（パブリックコメント）を実施します。

また、学識経験者と知識経験者で構成する飯能市総合振興計画審議会を9月下旬から開催し、基本構想について諮問し、10月下旬に答申をいただき

ます。

そして、本年12月定例会に議案として基本構想を提案し、ご審議いただく予定です。

なお、令和8年度から12年度までを計画期間とする前期基本計画につきましては、基本構想（素案）に基づき、現在、策定作業を進めています。素案がまとまりましたら、市議会へ報告するとともに、パブリックコメントを実施する予定です。

【スケジュール】

- 基本構想（素案）に対するパブリックコメント
9月1日（月）～9月30日（火）
市政資料コーナー、飯能駅サービスコーナー、市民活動センター、各区行政センター、市立図書館、市ホームページ
- 飯能市総合振興計画審議会
9月下旬～10月下旬 4回程度
- 前期基本計画（素案）の市議会への報告
10月上旬
- 前期基本計画（素案）に対するパブリックコメント
10月中旬～10月下旬
- 基本構想 議案
12月定例会に提出予定

担当者 企画課長 都築洋司

連絡先 Tel042-973-2111（内線 760）